

情報セキュリティ基本方針

北陸総合警備保障株式会社（以下、「当社」という。）は、お客様からの信頼を基本とする警備会社として、「ありがとうの心」と「武士の精神」をもって社業を推進しています。

当社は、警備事業の社会的責任の大きさを重く受け止め、お客様や株主等の期待に応えるため、ここに全社的な情報セキュリティ確保の礎とすべく、情報セキュリティ基本方針を宣言いたします。

- 1 当社は、この基本方針を、役員を含む全従業者、ならびに、保有する全ての情報資産に適用します。
- 2 当社は、法令および契約等の要求事項を遵守します。
- 3 当社は、情報資産管理担当役員の主導の下、情報資産管理体制を整備し、情報資産を適切かつ安全に管理します。
- 4 当社は、役員を含む全従業者に対して、職務に応じた情報資産管理に関する教育・訓練を実施します。
- 5 当社は、情報資産管理について、監査を実施するとともに定期的な見直しを行い、運用の改善を図ります。
- 6 当社は、事件、事故が発生した場合には、迅速に対応して被害を最小限に抑え、再発防止策を講じます。
- 7 当社は、災害等によって事業活動が中断するリスクを最小限にするよう努めます。
- 8 当社は、業務委託先による情報資産の管理が、適切かつ安全に実施されるよう監督します。

制定日 平成16年 8月 1日

改訂日 平成29年 6月19日

北陸総合警備保障株式会社

代表取締役社長 森本 昇